わか草

第６４号　令和４年１０月１日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂３-３-２５

NEW お月見会

九月二十七日（火）～十月七日（金）の二週間、今年度初めての試みとなる「お月見会」が開催されました。

夜の外出体験を目的として、「見て聞いて触って色々な刺激を感じよう」「夜の外気に触れて季節を感じよう」ということで、四階のテラスを会場にしました。久しぶりの病棟からのお出かけ、夕方の行事ということもあって、車椅子に乗り準備を始めると目を大きく開けて驚いた様子の利用者様もいました。

グループ毎にスタートして、始まりは和太鼓によるオープニング。太鼓のバチを握って力強く演奏していました。好きなキャラクターのお面に視線を向け一つ選んで、秋祭りの気持ちを盛り上げてテラスに出ました。

提灯の灯りの下に屋台のゲームコーナーが二ヶ所。一つ目は団子に見立てたボールを積んで得点を競う「お団子つみつみゲーム」。大きな団子がいいのか、小さな団子をたくさん積むのがいいのか、職員と相談しながら三宝に団子を載せていきました。その隣には「スナイパーターゲット」のゲームコーナー。月のように大きなボールを転がして、積んである段ボールが何個倒れたかを競うゲームでした。倒せた時の音と歓声に笑顔がみられていました。

そして、普段は通ることができないテラスの北側に行ってみると、センターの建物の壁に大きく映し出された花火の映像を観ることができました。そばにいる職員の顔と、映像をちらちらと見比べて感激している気持ちを伝えてくれる利用者様がいました。夜空を見上げ、ゆったりと過ごすこともできました。最後は行事名のとおり「お月見コーナー」。色鮮やかなＬＥＤライトが設置された、滑走路のような通路を進み、葛西臨海公園の観覧車や飛行機が見える南側のエリアに行くと、大きな円をライトアップしてきらきら光る月に見立てて、涼しい夜風に吹かれながらのお月見ができました。

久しぶりに病棟の外に出て、仲間と一緒にお月見を楽しむ事ができました。職員にとっても、利用者様の色々な表情を見ることができて、嬉しさを感じられる行事となりました。

（三階南病棟　太田）

個別は日中実施しました

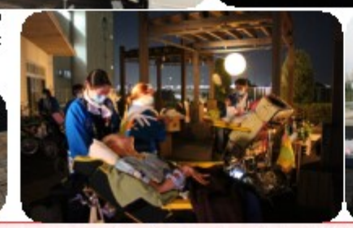

行事 病棟遠足 バスドライブ

令和四年度の病棟遠足・バスドライブが今年五月よりスタートしました。今年度は四病棟の全利用者様を対象として全部で十一回計画しました。行先は皆さんの意見を取り入れながら、東京の名所を巡る「日本橋・銀座」方面と「浅草・スカイツリー」方面の２コースを設定しました。

「日本橋・銀座」コースでは、センター出発時に水天宮を通り、日本橋を渡ります。そこから銀座の通りを進み、歌舞伎座、築地本願寺を通ります。下町から、歴史ある建物、華やかな銀座のデパートや店舗などを巡り、参加した利用者様も同乗した職員と都会のドライブを体験しました。

「浅草・スカイツリー」コースは、両国国技館、東京都慰霊堂を抜けて、隅田川を渡り浅草へ。正面に浅草雷門を見て再び隅田川を渡りアサヒビール本社からスカイツリーのある押上を通ります。道中、様々な角度からスカイツリーを見ながら途中に隅田川の水上バス、浅草の観光客の賑わいや人力車などの観光地の賑わいも感じました。

（三階南病棟　小川）

就任のご挨拶

事務次長　三木　明香

◇ごあいさつ◇

東部療育センター利用者及び保護者の皆様、そしてセンターを支えてくださる関係機関の皆様、いつもありがとうございます。令和四年四月から事務次長の職を拝命しました三木明香（みき　あきか）と申します。冒頭から私事で恐縮です。

本来ですと四月の入職予定でしたが、手術のために一か月間のお休みを頂いてしまいました。これまで大きな病気やケガの経験が無く、この時期の入院療養とあって、自身の健康管理の至らなさを痛感しました。病室の窓からぼんやり外を眺め、仕事に復帰できるのか不安な毎日を過ごしましたが、自宅でのリハビリを経て、五月から無事勤務しています。

この一か月間の遅れを言い訳には出来ませんが、まだまだ周りの皆さんについていくのが精一杯というところです。先輩職員の皆様の温かい御指導に感謝しています。

◇守る会との出会い◇

東部療育センターに入職する前は、東京都の職員として勤務していました。主任として着任した都立神経病院、管理職昇任後初めて勤務した消費生活総合センター、定年前に勤務した女性相談センターなど、様々な方との出会いが有り、経験（苦労？）を積ませて頂きました。その都庁人生の中でも印象的だったのが、障害者施策推進部勤務の時に、全国重症心身障害児（者）を守る会の北浦会長の姿勢に感銘を受けたことです。当時、国の障がい者制度改革推進会議において、障害者の自立のための議論が行われていた際、多くの委員から入所施設不要・解体論が主張されていました。障害があっても地域で暮らしたい、障害者のことを決めるときに障害者抜きで決めないで欲しい、という強い思いから、当事者委員や学識経験者を中心に、施設入所に反対する多くの意見が出されていました。

これに対して、守る会からは、重症心身障害児者の生命と暮らしを守るため、入所施設の必要性と存在意義を訴える意見が表明されました。障害当事者が「地域で暮らしたい。」という思いを、社会はしっかり受け止めていく必要がありますが、一方で、重症心身障害児者の生命は医療設備と人員の整った施設がないと守れない、濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障害児者にとっては、施設もまた生活の場としての一つの選択肢である、との守る会の意見表明は、広く国民全体の理解と共感を得られる理念であると感じました。利用者や保護者の思いを考慮せず、施設を直ちに解体すべきというのは性急すぎるのではないか、と疑問に感じたものです。

障害の特性は様々ですし、障害者とその保護者を取り巻く環境や思いもまた、おひとりずつ異なっていいのです。重症心身障害児者と保護者にとって、専門職による医療的ケアは日々の安心・安全な暮らしに不可欠ですし、施設職員もまた、重症心身障害児者とその保護者に寄り添って支援してきた自負があったはずです。守る会の皆さんの思いが全国の支援者に届き、施設存続を求める多くの署名が集まったと聞きました。障害児者が、それぞれの地域でその生命と権利を尊重され、充実した生活を保障されるためには、施設もまた重要な社会資源として、日々その技術力と支援力を向上させ、その役割と使命を果たさなければいけないと強く感じます。そして、施設運営に携わる全ての職員が、その責任を果たすべく、不断の努力と研鑽を続けなければ、利用者や保護者の皆様の期待に応えることはできないでしょう。

◇　これから　◇

平成十七年の開設以来、濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）の生活を支えてきた、東部療育センターの専門職チームを、事務方の一角としてサポートし、これまで以上に利用者と保護者の立場に立った支援が行われるよう、微力ながら尽力していきたいと思います。

そして、コロナ禍にあっては、まだまだ難しいと思いますが、利用者の皆様と触れ合う機会が持てるようになれば嬉しいです。東部療育センターでは、利用者の皆様が季節を味わい、充実した生活を送ることができるよう、様々な行事や取組を行っています。事務室職員も、時には裏方の立場から飛び出して、利用者支援のお手伝いができるようになる日が来ることを願います。

長引くコロナ禍や、突然のウクライナ侵攻による衝撃など、社会全体に不安が重くのしかかる毎日ではありますが、少しずつではあっても、日々経験を積み重ねている利用者の皆様の笑顔に接し、保護者の皆様や、地域で支えてくださる関係機関の皆様と、より良い協力関係が築けるよう頑張ってまいります。

よろしくお願いいたします。

三木事務次長

訓練

総合防災訓練

九月十四日（水）、施設全体で行う総合防火・防災訓練を実施しました。前年度と同じく密にならないよう配慮し、地震発生後に津波警報が発表された想定で行いました。

地震発生後、各部署ではまず初動対応をとり、対策本部を立ち上げセンター内の状況把握、情報伝達へと移っていきます。職員は、地震発生時にとるべき行動を再確認しながら訓練に参加していました。その後は、一階外来及び通所から利用者様を二階へ避難搬送する訓練やライフライン停止による人工呼吸器の電源確保のため非常用予備電源への接続など様々な場面を想定しての訓練なども行っています。

災害対策本部の様子

また、当日の昼食には病棟及び通所利用者様（経口摂取の方のみ）へ非常食体験訓練も行いました。昨年度より非常食一食分を各病棟、通所の倉庫へ常備することにしているため、スムーズに準備提供ができていました。

訓練終了後の反省会では、訓練時間の見直しや、利用者様の嚥下機能に合わせた非常食の見直し、災害対策本部での情報整理方法など具体的な意見が出されました。今回の意見や反省点を検討し、今後も防災訓練を積み重ね、火災や災害の発生に備えていきます。

（防火・防災対策委員会）

非常食体験訓練の様子

写真につきましては、全て掲載の許可をいただいております。

乳幼児通所

運動会

令和4年7月1日(金)乳幼児親子通所の運動会の様子です。可愛いモンスターに変身しました♡

リハ科

連載コーナー

今年度は、リハビリテーション科が一年間連載記事を担当しています。

今回は、見る機能の評価「視機能評価」についてご紹介します。

リハビリテーション科作業療法部門では二〇一六年度から、承諾を得られた入所・通所利用者様を対象に、見る機能の評価（視機能評価）を実施してきました。見る機能は、反射的で受け身的な側面と能動的な側面があり、光を感じているというレベルから、環境を探索し、位置や色、形といった情報を意味あるモノとして認識するレベルまで様々です。

実際に個人が何を見ているかはご本人の言葉や行動によってわかるので、実施している評価の解釈は慎重にすべきです。しかし、ご本人が感じていると考えられる刺激の量、動き、距離、大きさなどの情報を知ることは、療育を行う上で重要な側面と言えます。

実施している評価は、

1. 対光反射、
2. 光覚反応、
3. 視覚性反射性驚愕、
4. 視運動性眼振検査（以下OKN）、
5. 瞥見視野、
6. 回避反応、
7. 注視、
8. 追視、
9. TACによる視力評価

の9項目です。1．2．は光、3．4．5．は動きや影、コントラスト、6．は光や影、7．8．は何らかの色や形、9．は大まかな視力を推定できます。これらの情報を基に、個々人に合わせて大きさやコントラスト、提示する距離などを調整して活動をより楽しむことが出来るよう支援していきます。

（リハビリテーション科　山際）

OKN：縞が動く方向に目がゆっくり動き、反対方向に素早く戻る動きが見られるか確認します。

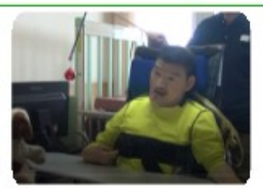
瞥見視野：正面の対象を見ている時に視野外から視標を正面に向けて動かし、気づけるかを確認します。

紹介

ボランティア紹介

皆様、こんにちは♪
みの＆とむです。

みの＆とむさん

私が唄三線を始めて約十年が経ちました。最初は何も出来なくて先が思いやられる状態でしたが、練習を重ねていくうちに少しずつ唄いながら弾けるようになり、仲間内で演奏したり地域の音楽イベントで演奏する機会が何度かありました。四年程前に近所で開催されていた健康体操の余興で、音楽仲間のとむさんと演奏したのを、センターのスタッフの方が聴かれて声をかけて下さり、それがきっかけで今に至っております。まさかこんなに続けられるとは夢にも思っていませんでした。

歌「翼をください」熱唱中♪

いつも一生懸命練習して本番に臨むのですが、間違う事しばしばで皆様には申し訳なく思っています。でも今年も又お願いします！のリクエストが嬉しくて有難くて心から感謝しています。

これからも皆様の心に響く演奏をお届け出来る様頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

病棟の様子♪

部門紹介

経営企画係

経営企画係は、事務室内四つの係のうちのひとつです。主な業務内容は、当センターの予算・決算、出納・経理などの財務管理、広報などの事務を担当し、事業計画や経営分析を含め業務運営に関する企画立案を行っています。さらに、当センターの取り組みに関して報告を行うため、医師会、周辺医療機関、関係区の代表などで構成された運営協議会の開催、皆様にも毎年ご協力いただいております福祉サービス第三者評価受審に関する事務を行っています。

また、係内に情報システム担当もおり、センター内の全てのシステムの管理をしています。

広報に関しては、わか草の編集やメールマガジンの配信、ホームページの管理を行っています。

特にわか草につきましては、皆様に様々な情報をお届けしていきたいと思っておりますので、ご意見等ございましたら、経営企画係までお気軽にお問い合わせいただけますと幸いです。

（経営企画係）

東部あれこれ

夏のセンターの動きです。

東京では七月に入り新型コロナウイルスの感染者が急増し、七月二十八日には四〇、三九五人に達して第七波のピークを迎えましたが、その後九月末に向かって減少し収束してきましたので、センターの事業も平常に近づかせていければと思っています。

【七月】

病棟では七夕祭りが行われ、短冊にそれぞれの願いごとを書きました。また、七月もバスで「日本橋・銀座」や「浅草・東京スカイツリー」界隈を巡る病棟遠足が行われ、久々の外出を楽しみました。二十七日には三階西病棟で還暦のお祝いをしました。（お祝い会は九月に延期しました。）

十二日からは武蔵野大学の看護実習生を、二十日からは上智大学の看護実習生を受け入れました。

【八月】

東京の八月は、猛暑日（最高気温が三十五度以上の日）が六日、真夏日（同三十度以上の日）が十五日もあり、連日熱中症を警戒する暑さが続きました。

一日には、地域の小学校の先生方を対象として発達障害に関する合同研修会を開催したほか、武蔵野大学の看護実習生を受け入れました。

【九月】

九月は毎週のように台風が日本付近を通過したり上陸したりしました。特に台風十四号は暴風や大雨などが心配されましたが、幸い当センターに被害はありませんでした。

十二日、七月から延期となった還暦のお祝い会が開かれました。

二十七日から三十日まで（十月七日まで続きます）四階のテラスで「お月見会」が開かれました。各病棟の利用者の皆さんはゲームをしたり、日が落ちて涼しい風を感じながら、壁に映写された各地の花火の映像や音、遠くに見える葛西臨海公園の観覧車のイルミネーションなどの夜景を楽しみました。

また、五日からは歯科衛生の実習生を受け入れました。

（事務長　松浦）

【編集後記】

風もすっかり秋らしくなり、日中は過ごしやすくなってきました。

この夏、院内では新型コロナウイルス感染症の発生があり、ご迷惑・ご心配をおかけしました。ご協力いただきありがとうございました。

徐々に様々なことが再開され、行事では、利用者様は久々の開放感を楽しまれていました。引き続き感染予防対策を徹底してまいります。

←これまでのわか草をご覧になりたい方はこちらからどうぞ